

6循環第1309号

令和7年1月24日

愛知県環境審議会

会長 榊原秀訓様

愛知県知事 大村秀章



愛知県産業廃棄物税条例附則第9項の規定に基づく、
産業廃棄物税のあり方検討について（諮問）

愛知県産業廃棄物税条例（平成17年愛知県条例第7号）附則第9項の規定により、
同条例の規定について検討する必要がありますので、貴審議会の意見を求めます。

担当 環境局資源循環推進課

調整グループ

電話 052-954-6232（ダイヤルイン）

説明

愛知県では、産業廃棄物の発生の抑制、再使用及び再生利用（3R）の促進、最終処分場の設置の促進その他適正な処理の推進を図り、循環型社会の実現に資することを目的として「愛知県産業廃棄物税条例」を制定し、2006年4月から施行しております。

この条例では、施行後5年ごとに「この条例の施行状況を勘案し、この条例の規定について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」とされていることから、2006年の施行から5年ごとに検討を行い、いずれも、税制度の枠組みを変えることなく、引き続き施行していくことが適當とされ、継続して税制度を実施しております。

このたび、前回検討から5年後となる2026年4月1日以降の産業廃棄物税の今後のあり方や有効な使途について検討する必要があるため、貴審議会の意見を求めるものです。

○産業廃棄物税制度の概要

1 概要

2006年4月に愛知県産業廃棄物税条例及び産業廃棄物適正処理基金条例を施行し、産業廃棄物税を基金に積み立て、産業廃棄物の発生の抑制、再使用及び再生利用（3R）の促進、最終処分場の設置の促進、適正処理に関する施策に充当している。

2 納税者

愛知県内の最終処分場に産業廃棄物を搬入する排出事業者又は中間処理業者

3 税率

最終処分場に搬入された産業廃棄物の重量1トンにつき1,000円

（自ら設置する最終処分場へ搬入する場合は、1トンにつき500円）

4 課税方式

最終処分業者（特別徴収義務者）が排出事業者又は中間処理業者から税を預かり、県へ申告納入（自ら設置する最終処分場へ搬入する場合は、県へ直接申告納付）

5 産業廃棄物適正処理基金

使途の透明性を確保するとともに、複数年度にわたる計画的・効果的な施策実施のため、税収から徴税費（7%）を除いた額を「産業廃棄物適正処理基金」として積み立てたうえ、この基金から事業に充当している。

産業廃棄物税制度の概要

1 産業廃棄物税制度の検討

- 愛知県では、産業廃棄物の発生の抑制、再使用及び再生利用（3R）の促進、最終処分場の設置の促進その他適正な処理の推進を図り、循環型社会の実現に資することを目的として「愛知県産業廃棄物税条例」を制定し、2006年4月から施行している。
- この条例では、施行後5年を目途に条例の施行状況を勘案し、条例の規定について検討を加え、必要があると認めるときは、必要な措置を講ずるものとするとされていることから、産業廃棄物税の今後のあり方や有効な使途について検討するため、「愛知県産業廃棄物税検討会議」において、施行から5年毎（2009・2010年、2014・2015年、2019・2020年）に検討しており、いずれも現行の税制度は、その枠組みを変えることなく、引き続き施行していくことが適当であると報告された。
- この報告を踏まえ、2020年12月に条例を改正し、改正条例施行（2021年4月1日）後5年を目途として、条例の施行状況を勘案し、条例の規定について検討を加え、必要があると認めるときは、必要な措置を講ずることとしている。
- 前回検討から5年後となる2026年4月1日以降の産業廃棄物税の今後のあり方や有効な使途について検討する必要があるが、今回は「愛知県産業廃棄物税検討会議」に替え「愛知県環境審議会」に意見を求め、検討を行う。

2 産業廃棄物税制度

(1) 概要

2006年4月に愛知県産業廃棄物税条例及び産業廃棄物適正処理基金条例を施行し、産業廃棄物税を基金に積み立て、産業廃棄物の発生の抑制、再使用及び再生利用（3R）の促進、最終処分場の設置の促進、適正処理に関する施策に充当している。

(2) 納税者

愛知県内の最終処分場に産業廃棄物を搬入する排出事業者又は中間処理業者

(3) 税率

最終処分場に搬入された産業廃棄物の重量1トンにつき1,000円
(自ら設置する最終処分場へ搬入する場合は、1トンにつき500円)

(4) 課税方式

最終処分業者（特別徴収義務者）が排出事業者又は中間処理業者から税を預かり、県へ申告納入（自ら設置する最終処分場へ搬入する場合は、県へ直接申告納付）

(5) 産業廃棄物適正処理基金

使途の透明性を確保するとともに、複数年度にわたる計画的・効果的な施策実施のため、税収から徴税費（7%）を除いた額を「産業廃棄物適正処理基金」として積み立てたうえ、この基金から事業に充当している。

納める人 (納税義務者)	納める額 (課税標準及び税率)	納める方法 (徴収方法)
愛知県内の最終処分場に産業廃棄物を搬入する排出事業者又は中間処理業者	最終処分場に搬入された産業廃棄物の重量1トンにつき1,000円 (自らの産業廃棄物を自ら設置する最終処分場へ搬入する場合は、1トンにつき500円)	最終処分業者が排出事業者又は中間処理業者から税を預かり、愛知県へ申告納入 (自ら設置する最終処分場へ搬入する場合は、愛知県へ直接申告納付)

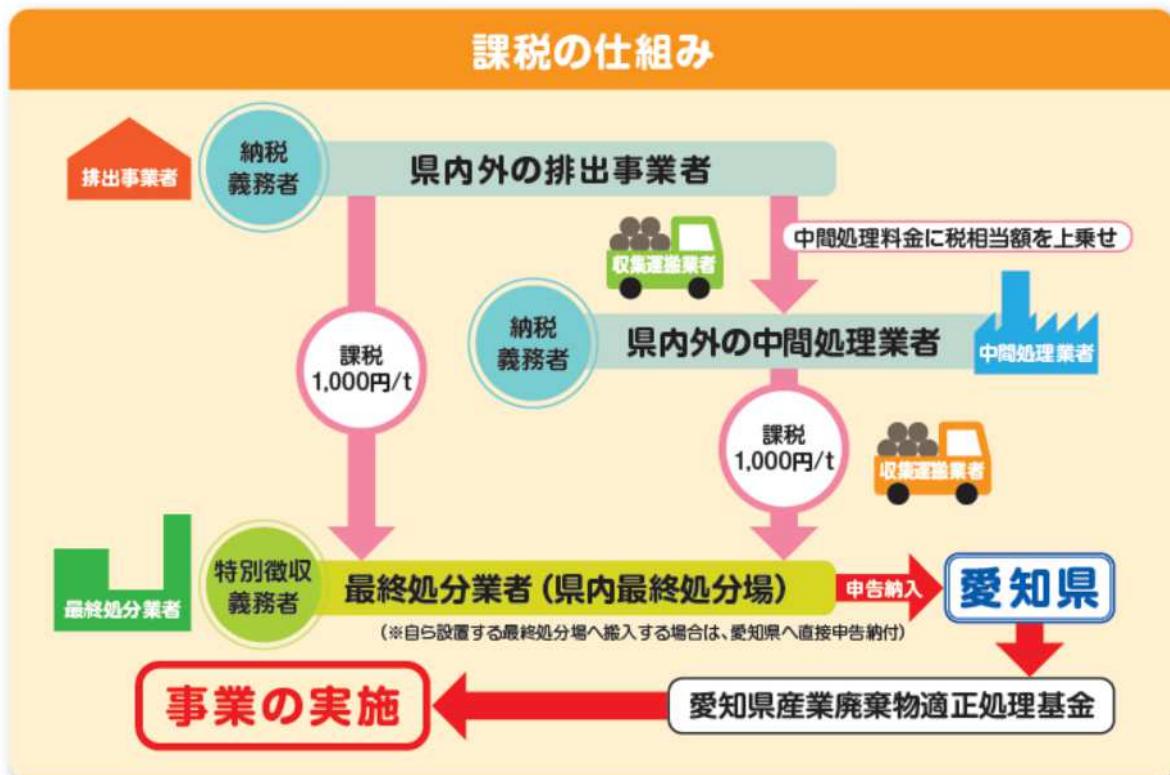


図1 課税のしくみ

3 産業廃棄物税収及び税充当事業等の状況

産業廃棄物税制度が施行された 2006 年度から 2023 年度までにおける税収、税充当事業額及び基金残高等の推移は、表 1 に示すとおりである。

2006 年度から 2023 年度までで約 102 億円 5,300 万円の税収があり、徴税費を除いた 95 億 5,800 万円を基金に積み立て、そのうち 79 億 9,400 万円を 3 R の促進、最終処分場の設置促進、適正処理の推進の事業費に充当している（具体的な事業内容一覧は [資料 2](#) 参照）。

また、2023 年度末の基金残高は 15 億 6,400 万円となっている。

表 1 税収、税充当事業額及び基金残高の推移

(単位：億円)

年 度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
税収	5.18	5.15	6.44	5.26	7.53	7.04	5.83	5.78	5.96	6.03
基金積立相当額 ^{注1}	4.82	4.81	6.04	4.96	7.02	6.56	5.43	5.38	5.27	5.55
税充当事業額	2.29	2.17	1.84	13.04	2.37	3.67	5.48	6.30	5.12	5.29
・ 3 R の促進	1.46	1.22	1.00	1.75	0.72	2.93	2.44	2.71	3.30	3.16
・ 最終処分場の設置促進	0.01	0.01	0.01	10.42	0.17	0.00	2.23	2.70	0.97	1.17
・ 適正処理の推進	0.82	0.94	0.83	0.87	1.47	0.74	0.81	0.89	0.85	0.96
繰越額	2.53	5.17	9.37	1.28	5.93	8.82	8.78	7.86	8.01	8.26

年 度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	計
税収	6.05	5.29	5.57	5.55	4.49	4.89	6.26	4.24	102.53
基金積立相当額 ^{注1}	5.61	5.26	4.93	5.26	4.36	3.95	6.45	3.95	95.58
税充当事業額	4.60	4.18	3.93	3.52	4.12	4.17	3.76	4.09	79.94
・ 3 R の促進	3.57	3.21	2.93	2.64	3.13	3.29	2.87	3.20	45.54
・ 最終処分場の設置促進	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	17.72
・ 適正処理の推進	1.03	0.97	1.00	0.87	0.99	0.88	0.89	0.88	16.69
繰越額	9.27	10.35	11.35	13.09	13.33	13.10	15.77	15.64	/

※数値は四捨五入のため合計が一致しないことがある。

注1：「基金積立相当額」は、税収－徴税費（7 %）+ 基金運用利息であるが、前年度の積立額に過不足が生じた年度は、過不足調整を行っている。

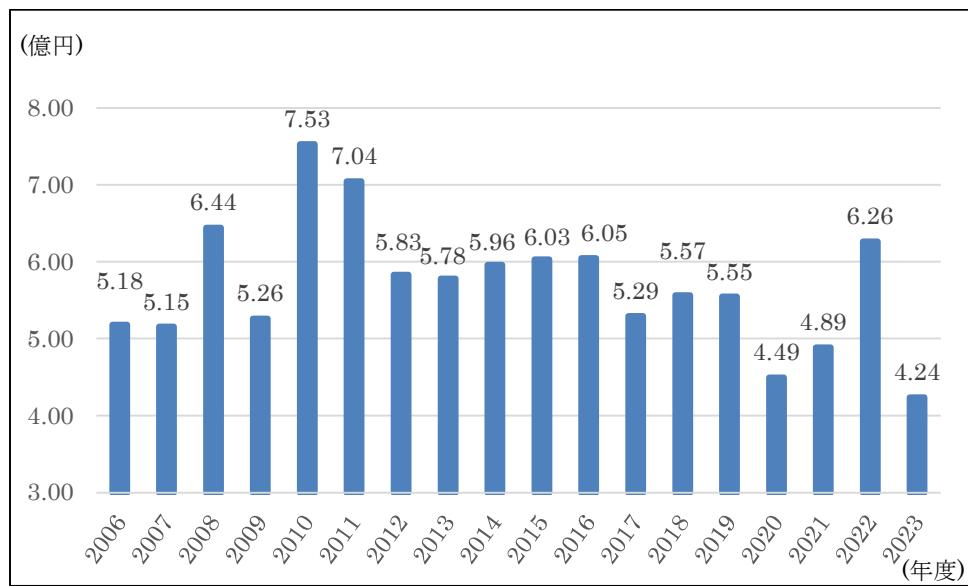


図2 税収額の推移



図3 使途充当額の推移

4 産業廃棄物の処理状況等

(1) 産業廃棄物発生量・排出量の状況

2022年度の発生量は19,018千トン、排出量は15,111千トンで、産業廃棄物税制度が導入される前の2005年度の発生量21,594千トン、排出量14,910千トンに比べ、発生量は11.9%減少、排出量は1.3%増加している。



図4 産業廃棄物発生量、排出量の推移

(2) 産業廃棄物の再生利用量・最終処分量・再生利用率・出口側の循環利用率の状況

再生利用量は、2022年度が10,459千トンで、2005年度の8,820千トンに比べ18.6%増加し、最終処分量は2022年度が996千トンで、2005年度の1,360千トンに比べ26.8%減少している。また、再生利用率は、2005年度は59.2%であったが、その後増減を繰り返し、近年は約70%で推移している。なお、出口側の循環利用率（以下、「循環利用率」）は集計を取り始めた2019年度以降、約70%で推移している。

再生利用率：「再生利用量」を「排出量」で除した数値

循環利用率：「再生利用量-+（金属くず、ガラ陶、鉱さい、がれき類それぞれの減量化量）-動物のふん尿の直接再生利用量」を「排出量」で除した数値



図5 産業廃棄物再生利用量・最終処分量・再生利用率・循環利用率の推移

(参考) 全国の産業廃棄物税の状況 (別紙参照)

産業廃棄物税は、28道府県市で導入されている。

このうち、24道府県は税制度の見直し検討を5年ごとに行っており、いずれも税制度を継続している。

税率は、全ての道府県市で1,000円/tとなっている。

このうち、21道府県市においては他社設置の最終処分場への搬入、自社最終処分場への搬入を問わず、一律1,000円としているが、本県を含め3県においては、自社最終処分場への搬入を500円/tと軽減、1県においては750円/tと軽減、また3県においては免税とするといった差異を設けているところがある。

また、その他の特徴として焼却施設への搬入に対し6県が課税を行っている。

産業廃棄物を導入している他道府県市の状況(環境局調べ)

別紙

No.	自治体名	税の名称	導入年月日	見直しの時期(年度)	税率		課税方式 (※1)	税の使途 (※2)
					税率	その他		
1	北海道	循環資源利用促進税	2006/10/1	2011、2016、2021	1,000円/t		②	① ③
2	青森県	青森県産業廃棄物税	2004/1/1	2008、2013、2018、2023	1,000円/t		②	① ③ ④
3	岩手県	岩手県産業廃棄物税	2004/1/1	2008、2013、2018、2023	1,000円/t		②	① ② ③ ④
4	宮城県	産業廃棄物税	2005/4/1	2009、2014、2019	1,000円/t		②	① ② ③ ④
5	秋田県	秋田県産業廃棄物税	2004/1/1	2008(※)	1,000円/t		②	① ③ ④
6	山形県	山形県産業廃棄物税	2006/10/1	2010、2015、2020	1,000円/t		②	① ③ ④
7	福島県	産業廃棄物税	2006/4/1	2010、2015、2020	1,000円/t	自社最終処分場への搬入重量を半分とみなす	②	① ② ③ ④
8	新潟県	新潟県産業廃棄物税	2004/4/1	2009(※)	1,000円/t		②	① ② ③
9	愛知県	愛知県産業廃棄物税	2006/4/1	2010、2015、2020	1,000円/t	自社最終処分場への搬入 500円/t	②	① ② ③
10	三重県	三重県産業廃棄物税	2002/4/1	2006、2011、2016、2021	1,000円/t		①	① ② ③ ④
11	滋賀県	産業廃棄物税	2004/1/1	2008、2013、2018、2023	1,000円/t		①	① ② ③ ④
12	京都府	京都府産業廃棄物税	2005/4/1	2010、2015(※)	1,000円/t		②	① ② ④
13	奈良県	奈良県産業廃棄物税	2004/4/1	2008、2013、2018、2023	1,000円/t		②	① ② ③ ④
14	鳥取県	鳥取県産業廃棄物処分場税	2003/4/1	2005、2007、2012、2017、2022	1,000円/t	自社最終処分場への搬入 免税	②	①
15	島根県	島根県産業廃棄物減量税	2005/4/1	2009、2014、2019	1,000円/t		②	① ② ③ ④
16	岡山県	岡山県産業廃棄物処理税	2003/4/1	2007、2012、2017、2022	1,000円/t		②	① ③ ④
17	広島県	産業廃棄物埋立税	2003/4/1	2007、2012、2017、2022	1,000円/t	自社最終処分場への搬入 免税	②	① ② ③ ④
18	山口県	山口県産業廃棄物税	2004/4/1	2008、2013、2018、2023	1,000円/t	自社最終処分場への搬入 免税	②	① ② ③ ④
19	愛媛県	資源循環促進税	2007/4/1	2012、2017、2022	1,000円/t	自社最終処分場への搬入 500円/t(設置費用負担750円/t)	②	① ③ ④
20	福岡県	福岡県産業廃棄物税	2005/4/1	2009、2014、2019	1,000円/t	焼却施設への搬入 800円/t	③	① ③ ④
21	佐賀県	佐賀県産業廃棄物税	2005/4/1	2009、2014、2019	1,000円/t	焼却施設への搬入 800円/t	③	① ② ③ ④
22	長崎県	長崎県産業廃棄物税	2005/4/1	2009、2014、2019	1,000円/t	焼却施設への搬入 800円/t	③	① ③
23	熊本県	熊本県産業廃棄物税	2005/4/1	2009、2014、2019	1,000円/t		②	① ② ③
24	大分県	大分県産業廃棄物税	2005/4/1	2009、2014、2019	1,000円/t	焼却施設への搬入 800円/t	③	① ② ③ ④
25	宮崎県	宮崎県産業廃棄物税	2005/4/1	2009、2014、2019	1,000円/t	焼却施設への搬入 800円/t	③	① ③ ④
26	鹿児島県	鹿児島県産業廃棄物税	2005/4/1	2009、2014、2019	1,000円/t	焼却施設への搬入 800円/t	③	① ② ③ ④
27	沖縄県	沖縄県産業廃棄物税	2006/4/1	2010、2015、2020	1,000円/t	自社最終処分場(管理型)への搬入 1/4控除	②	① ② ③
28	北九州市	北九州市環境未来税	2003/10/1	行っていない	1,000円/t		④	① ② ③ ④

※ 施行後の1回目の検討で存続を決定し、それ以降は内部で適宜検討していくため、

2 19 6 1 28 18 26 21

2回目以降の定期的な検討を予定していない(京都府は2回目まで検討)。

(※1)課税方式の①~④の区分は、表-1による。

(※2)税の使途の①~④の区分は、表-2による。

表-1 課税方式

区分	課税客体	課税標準	納税義務者	徴収方法
①	中間処理施設又は最終処分場への産業廃棄物の搬入	①最終処分場への搬入:当該産業廃棄物の重量 ②中間処理施設への搬入:当該産業廃棄物の重量に処理計数を乗じて得た重量	中間処理施設又は最終処分場へ搬入される産業廃棄物の排出事業者	排出事業者申告納付
②	最終処分場への産業廃棄物の搬入	最終処分場へ搬入される産業廃棄物の重量	最終処分場へ搬入される産業廃棄物の排出事業者及び中間処理業者	最終処分業者特別徴収
③	焼却施設及び最終処分場への産業廃棄物の搬入	焼却施設及び最終処分場へ搬入される産業廃棄物の重量	焼却施設及び最終処分場へ搬入される産業廃棄物の排出事業者及び中間処理業者	焼却処理・最終処分業者特別徴収
④	最終処分場への産業廃棄物の埋立	最終処分場で処分する産業廃棄物の重量	産業廃棄物の最終処分業者及び自家処分事業者	産業廃棄物の最終処分業者及び自家処分事業者申告納付

表-2 税の使途

区分	使途の内容
①	産業廃棄物の発生の抑制、再使用及び再生利用の促進
②	産業廃棄物の最終処分場の設置の促進
③	産業廃棄物の適正処理の推進
④	その他

(その他)…環境を担う人材の育成と交流、市町村の環境行政支援、啓発活動の支援(廃棄物に関する意識啓発や環境教育・学習の推進)、海岸漂着物対策事業、食品口ス事業、フードバンク支援事業、災害廃棄物処理事業、環境負荷軽減につながる施設・設備整備に係る融資制度、処理業者が設置する計量器整備への助成、公園施設整備事業、等。

産業廃棄物税及び産業廃棄物税充当事業一覧(年度別決算)

所管部局	事業名	2006年度 決算額 (千円)	2007年度 決算額 (千円)	2008年度 決算額 (千円)	2009年度 決算額 (千円)	2010年度 決算額 (千円)	2011年度 決算額 (千円)	2012年度 決算額 (千円)	2013年度 決算額 (千円)	2014年度 決算額 (千円)	2015年度 決算額 (千円)	2016年度 決算額 (千円)	2017年度 決算額 (千円)	2018年度 決算額 (千円)	2019年度 決算額 (千円)	2020年度 決算額 (千円)	2021年度 決算額 (千円)	2022年度 決算額 (千円)	2023年度 決算額 (千円)	合計 (千円)	事業内容	
3Rの促進	あいちサーキュラーエコノミー推進プラン推進事業費(旧あいち地域循環圈形成プラン推進事業費)	32,489	23,215	25,028	24,111	23,500	34,318	39,416	40,124	47,389	38,483	44,719	46,478	45,732	44,044	52,973	42,139	44,240	41,726	690,123	あいちサーキュラーエコノミー推進プランに掲げる施策の事業化・普及事業(循環ビジネス創出会議の開催、愛知環境賞の実施、あいち資源循環推進センター運営等)	
	あいちゼロエミッション・コミュニティ構想事業化推進費	16,113	16,866	16,460	16,755	11,063	4,737	9,194	9,297	9,319	4,196									113,999	産学行政の連携によるゼロエミッション・コミュニティ(資源の地域内循環)構想の事業化	
	資源循環高度化計画(仮称)策定費											27,699									27,699	持続可能な社会を加速するための新しい計画を策定(リサイクルと未利用資源・未利用エネルギーの活用を一体的に捉えた統合的な計画を策定)
	サーキュラーエコノミーモデル事業化推進費(旧地域循環圏づくり推進モデル構築費)												8,195	2,274	3,080	3,738	5,654	7,978	30,918	「サーキュラーエコノミー推進プラン」に掲げたモデルの事業化推進		
	CEプラン策定調査事業費														13,320	12,664				25,984	プラスチックの処理状況等の調査、現状・課題の整理を行い、次期プランを策定する際の基礎資料とする。	
	循環型社会形成推進事業費補助金	89,065	74,258	52,607	119,910	24,877	239,811	186,055	207,934	261,229	262,330	269,532	260,004	224,377	203,689	229,612	258,721	225,314	259,636	3,448,961	企業が取り組む本県ならではの新しい循環ビジネスの事業化を促進するための補助	
	畜産バイオマス地域内循環システム社会実験費				6,158															6,158	家畜排泄物のメタン発酵実験・食品加工残渣等からの家畜飼料製造実験	
	畜産バイオマス地域内循環システム社会実験費				1,542															1,542	同上	
	家畜排せつ物地域循環促進事業														1,534	1,353	1,296			4,183	畜産業から排出される家畜排せつ物の利用拡大のため、水田利用に適した良質堆肥の生産方法を確立する。	
	農水局	畜産ふん尿資源化利用推進事業費						7,651	6,092	5,010	656	386	381							20,177	畜産業から排出される家畜ふん尿による良質堆肥生産利用促進事業及び畜産ふん尿中のリンの資源化事業	
経産局	地域資源飼料化循環形成果事業費										7,490	8,053	7,992	6,887	6,350	5,522	6,156	6,358	54,809	動植物性残さの飼料原料への転換及び各畜種の給与方法の確立と低価格での流通体系の構築等		
	干渉・浅場造成材適性実証費(瓦破碎材適性実証事業費)					7,411	7,401	3,152												17,964	陶器瓦製造時に排出される瓦破碎材のリサイクル品の海域(干渉・浅場)利用適性実験	
建設局	資源再生利用化対策費	757	297	428	319	199	204	213	214	375	367	359	361	262	290	275	222	113	94	5,350	資源再生利用化に係る研修会、パンフレット作成等	
建設局	リサイクル資材管理システム構築業務等	8,024	7,428	5,603	6,020	5,376	6,243	5,700	5,660	5,521	5,832	6,115	6,054	5,703	5,779	6,094	5,041	5,143	4,398	105,734	あいくるデータベースシステムの運営、品質調査、建設資材再資源化の推進等	
小計		146,448	122,063	100,126	174,814	72,426	292,714	243,730	270,881	329,925	316,219	356,570	321,336	292,641	264,497	313,058	329,342	286,620	320,190	4,553,600		
最終処分場の設置促進	環境局	広域最終処分場運営(整備)推進費	682	908	656	550	493	430	484	400	376	374	326	312	345	409	177	206	216	192	7,536	広域最終処分場の円滑な推進を図るための事務費及び会議運営費
	環境局	産業廃棄物処理施設モデル的整備事業費補助金				16,580	16,640													33,220	衣浦港3号地の高度排水処理施設整備費への補助	
	農水局	武豊町地域交流施設(仮称)整備費補助金						223,000	269,200	97,000	116,800									706,000	衣浦港3号地廃棄物処分場の設置受入れに伴う武豊町の地域整備要望に対する補助	
	建設局	港湾改良費				1,025,258														1,025,258	臨港道路武豊美浜線の整備費	
小計		682	908	656	1,042,388	17,133	430	223,484	269,600	97,376	117,174	326	312	345	409	177	206	216	192	1,772,014		
適正処理の推進	環境局	産業廃棄物適正処理対策事業費	53,048	61,453	46,403	40,664	112,094	38,080	45,293	48,830	48,913	61,742	68,355	62,090	59,378	54,512	69,743	52,088	52,673	52,075	1,027,435	不法投棄・不適正処理を事前防止するための監視・指導等
		産業廃棄物処理業者優良化推進事業費	4,620	1,760	1,498	2,351	420	1,338	1,813	1,792	1,693	1,698	2,100	2,031	2,716	1,735	1,654	1,100	1,577	1,580	33,476	課税目的や使途など産廃税制度の一層の周知、定着を図るとともに、優良な処理業者を育成及び産業廃棄物処理業の実態を把握・分析
		産業廃棄物マニフェスト制度等普及促進事業費			3,679	1,630	9,448														14,757	マニフェスト制度の啓発等を行い、あわせて、電子マニフェスト制度の普及促進を図る。
		産業廃棄物電子マニフェスト普及促進事業費補助金			3,000	466															3,466	電子マニフェストの導入に関して業界団体等が集団で実施する事業への一部補助
		再生資源活用審査事業費			9,023	10,771	10,984	10,687	9,708	9,248	8,713	8,651	8,439	8,464	7,464	5,283	3,542	4,755	4,487	4,317	124,534	事業者への立入検査及び再生品の環境分析検査
		廃棄物処理業者・事業者登録管理システム等関連事業費							5,572	1,350					6,696	1,375					14,993	廃棄物処理業者登録システム等の改良等費用
		市町村産業廃棄物適正処理推進事業費補助金	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	30,000	30,000	30,000	450,000	廃棄物処理法政令市(5市)の実施する産業廃棄物適正処理事業に対する補助	
小計		81,668	93,892	83,020	87,233	147,497	74,105	80,813	89,442	84,670	96,091	102,894	96,586	100,254	86,904	98,940	87,942	88,738	87,972	1,668,661		
計		228,798	216,863	183,802	1,304,435	237,056	367,250	548,027	629,923	511,970	529,484	459,791	418,233	393,240	351,810	412,175	417,491	375,574	408,354	7,994,275		

	2006年度 決算額 (千円)	2007年度 決算額 (千円)	2008年度 決算額 (千円)	2009年度 決算額 (千円)	2010年度 決算額 (千円)	2011年度 決算額 (千円)	2012年度 決算額 (千円)	2013年度 決算額 (千円)	2014年度 決算額 (千円)	2015年度 決算額 (千円)	2016年度 決算額 (千円)	2017年度 決算額 (千円)	2018年度 決算額 (千円)	2019年度 決算額 (千円)	2020年度 決算額 (千円)	2021年度 決算額 (千円)	2022年度 決算額 (千円)	2023年度 決算額 (千円)	合計 (千円)

<